

令和 8 年度広域レンタサイクル予約システム運用管理・機能改修
業務委託仕様書

1 名称

令和 8 年度広域レンタサイクル予約システム運用管理・機能改修業務委託

2 目的

既存の広域レンタサイクル予約システムの運用や保守管理及び機能の改修を行い、レンタサイクル利用者の利便性の向上、配車の最適効率化を図ることで、さらなる誘客を促進し、交流人口の拡大につなげることを目的として実施する。

3 内容

(1) 広域レンタサイクル予約システムの運用管理

①予約システムの運用

- ア 本システムの運用にあたっては、現行のレンタサイクル予約システムを引き継ぐことを基本とし、利用者及び管理者の利便性の向上のための仕組みを維持すること。
- イ 利用者用管理画面、管理者用管理画面等の仕様は別紙を確認すること。
- ウ 日本語・英語・繁体字に内容も全て対応すること。

②システム条件

- ア 利用者の識別、認証が行えるセキュリティに配慮されたシステムとすること。
- イ 通信されるデータ暗号化等によるデータ傍受や改竄を抑止する機能を確保すること。
- ウ 閲覧者及び管理者端末からの利用は、一般的に広く採用されている Microsoft Windows や MacOS に最新版の Microsoft Edge、Google Chrome、FireFox、Safari などのブラウザがインストールされた PC 端末、及び Android、iOS などの OS に最新版の標準ブラウザがインストールされたモバイル端末に対応すること。
- エ iOS、android 等スマートフォンのブラウザにも最適化すること。

③サーバの構築・保守管理

- ア サーバについて、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いレンタルサーバとすること。
- イ 現行のドメイン (ibaraki-rentalcycle.jp) を利用し、適切に管理すること。
- ウ ハードディスクに障害が発生しても速やかに復旧できるように対策を行うこと。
- エ 通信されるデータ暗号化等によるデータ傍受や改竄を抑止する機能を確保すること。
- オ ファイアーウォールを使用すること。
- カ 今後のコンテンツの増加も見据え、ハードディスクは十分な容量を確保し、機器は耐障害性に優れた構成とする等、信頼性が確保できるものであること。

④運用条件

- ア 安定稼働、個人情報及び機密情報の保護が図られるようシステム面で必要な措置を講じること。また、これらに問題が発生した場合迅速に対応すること。
- イ 前項及び委託者からの技術的問合せや予約システム及び付随するページ内容の更新・修正依

頼及び不具合発生等に常に対応できるよう、サポート体制を整備し、委託者の指示に基づき迅速に対応すること。

ウ 茨城県が定める Web アクセシビリティガイドラインに基づくアクセシビリティを確保すること。(https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/misc/documents/20170908_guideline.pdf)

エ 令和 8 年 4 月 1 日 (水) から予約システムを公開・運用すること。

オ 上記の条件を基本とするが、より効率性の高い内容で実施できる場合等には、受託者の提案でこれを変更することを妨げない。

⑤その他

上記のほか、目的達成のために有効な手段がある場合は提案すること。

(2) 広域レンタサイクル予約システムの機能改修

①乗り捨て料金機能の追加

ア 現行のレンタサイクル予約システムに、乗り捨て料金を自動計算し、通常の利用料金に加えた合計金額を利用者及び管理者の画面に表示する機能を追加すること。

イ 予約確認メール及び利用前日確認メールに上記乗り捨て料金に通常の利用料金を加えた合計金額を表示する機能を追加すること。

ウ 広域レンタサイクル予約受付表に上記乗り捨て料金に通常の利用料金を加えた合計金額を表示する機能を追加すること。

エ 機能の追加は令和 8 年 6 月 30 日 (火) までに実施すること。機能追加に当たりシステムの停止が必要な場合は、日中を避けて実施すること。

オ 上記の条件を基本とするが、より効率性の高い内容で実施できる場合等には、受託者の提案でこれを変更することを妨げない。

②その他

上記のほか、団体予約の効率化等、目的達成のために有効な手段がある場合は提案すること。

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日 (火) から令和 9 年 3 月 31 日 (火) まで

5 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、「茨城県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報保護に関する法令を遵守すること。

6 著作権の取り扱い

本委託業務の実施にあたっては他人の著作権や肖像権の侵害、名誉き損等の問題が生ずることがないよう留意すること。また、サイト内の文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者に帰属するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。

7 成果物

(1) 成果物

(2) 納品先

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6号 茨城県政策企画部スポーツ推進課内
つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会

8 その他

(1)業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。

(2)不具合等の対応は、本契約内は無償対応とすること。

(3)仕様書に定め無き事項等

- ・本業務の受託者は、下記の事項に従い業務を実施することを要する。
- ・本業務の趣旨に鑑み、必要となる一切の業務を行う。

よって、本書に明記していない事項についても、本業務を遂行する上で当然備えるべき事項については、要求内容に含まれるものとして、委託者の指示に従い対応すること。

- ・その他、受託者側からも積極的な提案をし、事業効果の最大化に努めること。
- ・また、本書に記載されている業務内容に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方協議の上、決定するものとする。ただし、協議により疑義が解決しない場合には、受託者は委託者の指示に従うこととする。